

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和元年10月18日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）土 光 均
石 橋 佳 枝 奥 岩 浩 基 国 頭 靖 戸 田 隆 次
尾 沢 三 夫 中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長 永瀬防災安全監
〔防災安全課〕三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 大塚調整官 戸崎係長
【福祉保健部】景山部長
〔健康対策課〕清水課長 仲田課長補佐兼健康企画担当課長補佐

出席した事務局職員

森井議事調査担当事務局長補佐 安東主任

傍 聴 者

安達議員 岡村議員 門脇議員 又野議員
一般2人 報道関係者3人

報告案件

- ・米子市原子力防災訓練について
- ・安定ヨウ素剤の事前配布について

~~~~~

### 午前9時58分 開会

○**稲田委員長** おはようございます。ただいまより原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、当局より2点の報告がございます。

まず、米子市原子力防災訓練について、当局の説明を求めます。

三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** それでは、米子市のことしの原子力防災訓練の概要について御報告いたします。

お手元の資料、原子力防災訓練についてをごらんください。

1番、目的でございますが、避難指示発令後、一連の状況のもと、バスやJR、航空機等を使用いたしまして、住民避難訓練を行います。このことによりまして、住民に対する防災意識、あるいは手順の理解促進を図るとともに、本市の広域住民避難計画の実効性の向上を図るものでございます。

2番目、主要訓練項目ですが、多様な手段によりまして住民避難訓練を実施いたします。もう一つは、避難行動要支援者や外国人の避難手順の検証を行います。

日時でございますが、3番、11月10日日曜日、朝8時30分から12時30分までの予定で実施する予定です。

対象区域につきましては、加茂地区を計画しております、おおむね住民100名の参加を計画しているところです。

実施場所につきましては、一時集結所といたしまして、加茂小学校、加茂公民館。避難退域時検査会場は大山町にあります名和農業者トレーニングセンター、それから中山農業者トレーニングセンターでございます。

訓練の内容ですが、8時半に一時移転の指示を発令いたしまして、一時集結所に集合していただいた後、安定ヨウ素剤の服用訓練などを行いまして、バス、JR等、自衛隊車両などを用いまして、避難退域時検査会場を移動し、スクリーニング検査などの体験をしていただくというスケジュールとなっております。

詳細につきましては、別添の資料のとおりでございます。

済みません、もう一つの資料をごらんいただけますか。令和元年原子力防災訓練スケジュールです。この表、左側、ブルーのところ有加茂公民館に集合していただいたからの行動、右側、緑有加茂小学校に集合していただいたからの行動のスケジュールとなっております。左側、加茂公民館につきましては、8時半以降、公民館に集合していただきまして、JR、それから陸上自衛隊のヘリコプター、それからバスで避難していただくという訓練を行います。また、加茂小学校におきましては、全てバスの移動と、避難となっております。加茂小学校の一番右、⑨号車と書いてありますが、これにつきましては、そのうち中山農業者トレーニングセンターのほうで避難退域時検査を受けるというような流れとなっております。

では、済みません、もう一度もとの資料にお戻りください。

7番、そのほかといたしまして、前日の11月9日土曜日に加茂小学校におきまして、保護者への児童引き渡し訓練を計画しております。詳細については、現在協議中でございます。

また、参考といたしまして、島根原子力発電所を対象とした国の原子力総合防災訓練が11月上旬に実施されることが発表されておまして、この総合防災訓練に米子市も参加する予定としております。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 石橋です。ここの、最初の紙の2番の項目の(2)避難行動要支援者や外国人の避難手順の検証というのがありますけれど、これはどういうふうな内容になっていますか。

**○稲田委員長** 三木防災安全課長。

**○三木防災安全課長** 避難行動要支援者の避難につきましては、この10月25日に聴覚障がい者団体等と協議をするところでございますが、その中で参加していただく方を募る予定としておりますし、また、模擬で避難行動要支援者等を、ストレッチャー等による避難の実施等を計画しているところです。外国人につきましては、現在、国際交流財団の日本語講座を受講しております外国人、今のところ4名ですけれども、参加をしていただく

というふうな計画でございます。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 要支援者のほうで伺いますけれど、聴覚障がいの方であれば、知らせるところからまず大変だと思うんですけど、放送は聞こえません。視覚じゃないとわかりませんから、その辺のところの工夫はどんなふうになってますか。

○**稲田委員長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** 情報の伝達につきましてはいろいろな方法が考えられると思いますが、今のところ、今後の協議なんですけれども、聴覚障害者支援センター等を通じて情報の提供をサポート、補佐していただくようなところで考えております。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** それは実際に、原発事故が起こっちゃいけませんけども、起こったときにもそのようなことになっているわけですか。

○**稲田委員長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** 現在の手順でございますと、放送、それからトリピーメール、それからテレビでのテロップ放送等々の手段で行おうとしております。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 視覚障がいの方も大変なんですけど、聴覚の方は特に何か情報をとるのが大変というふうに常々聞いていますので、その辺の情報伝達手段はなるべくたくさんというか、いろいろ試行錯誤していただきたいなというふうに思います。

次は、聴覚障がいの人だけではなく、ストレッチャーでも模擬で要支援の役をする人になってもらって、4人ほど移動されるということですが、避難先のトレーニングセンターでの、そういう要支援者の人たちの控室というか、要するにおられるお部屋というのとはどんなふうになってますか。別に用意がしてありますか。

○**稲田委員長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** 避難退域時検査会場の運営につきましては県が行っておりまして、ちょっと詳細については確認できておりません。

○**稲田委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 以前に、この防災訓練に参加というか、横のほうで一緒に動きながら見させていただいたときに、要支援者の控室が2階だったんです。そのとき想定されてたのが車椅子の方だったんです。それは余りにもひどいやり方じゃないかって、考えがないじゃないかということで、そのときにも言いましたけれど、実際どうなのかということを考えて、現実にもしあったときに、あっちゃなんなんですけど、それができるような体制を常からやっぱり組んでいかないと、毎年重ねてる訓練が意味をなさないということになると思いますので、ぜひその辺は県任せではなくて、やっぱり検証して、ちゃんと用意をしていただきたいなというふうに思いますので、要支援者の方の避難というのは、要は一番避難するのに困難な人の避難です。そこのところに手が打てれば、避難計画全体にもやっぱり目が行き届くということになるんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問、もう一ついいですか。

○**稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 済みません、避難所の段ボールベッドは今、防災計画の中で整備されるような計画があるというふうに聞いていますけれど、今、今度の台風19号の被害の問題で、各地でいろいろ話題になってるのは、体育館の床にブルーシートで、その上に直接寝てる、座布団抱いて寝てらっしゃる、毛布で寝てらっしゃるっていう被災者の姿で、それに比して、イタリアとかフィリピンとか、それから韓国でもそうですけど、間仕切りが、1軒ずつのテント型のものがちゃんと、もう76時間以内ぐらいに、72時間か、わからんわ、ぐらいにちゃんと用意をされるというのがあって、それが話題になってました。上田市では、このたび、その台風の19号の被害の被災者に対して、そういうテントを体育館に張ってるっていう写真も、みんなが、おおって喜んだっていうところで上がっています。

このテントは1張りが1万五、六千円ぐらいというふうに言われています。政府とか、あるいは自治体がたくさん用意して、もっと安価な値段でも手に入ると思うんですけど、やはり日本の被災者の、避難所っていうのは、何か本当に余りにも貧しくて、その中で体調を壊す人っていうのが多々出ていますので、これは早急に何とか手を打っていただきたいものだというふうに思ってます、これは原子力だけじゃなくて、要するに防災っていうこと全体にかかわりますけれど、そういう体制も米子市としても考えながら、国にも要求していくとかがやがていうことがやはり必要だというふうに思いますが、その辺は御検討の中にありますでしょうか。

**○稲田委員長** 答えられますか。要は範囲が原発に関する事なのか、例えばさきの水害のことを想定されていまして…。

（「そうですね、ちょっとひどいけんね。」と石橋委員）

**○稲田委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 原発のことに少し限定させてお答えさせていただきますと、この特別委員会のほうでも、昨日、中部のほうに、倉吉のほうに視察に行っていましたけど、基本的には県の調整のもと、中部あるいは東部の避難所で、原発の場合は一定避難生活をしていただくということで、中部あるいは東部の市町村の方に今後お世話になるというスキームになってます。先ほどいただいた御意見というのは、ふだんからの一般防災の備えとして、各中部とか東部のほうがこのテントなり段ボールベッドというものをどうお考えになるかということだと思んですけど、県を通じたりして、そういったお考えについては協議の中に含めていってもいいのかなと。あるいは市のほうとして、どういうふうに今、御指摘の話っていうものを考えていくっていうことは参考に考えていきたいと思っております。

（「済みません、ちょっとだけ。」と石橋委員）

**○稲田委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 原子力の場合、もし、あっちゃならんけどっていつも言いますが、あった場合には、ひよっとすると避難がすごく長引くかもしれません。普通の防災でも、今みたいに激甚災害になると長くなるっていうのがありまして、その辺では今、なかなか大変なことだと思っておりますので、やっぱりそれはこの際しっかり、これまでこうだったからじゃなくて、考えていただきたいというふうに言っておきます。

**○稲田委員長** よろしいですね。

〔「はい」と石橋委員〕

○**稲田委員長** 奥岩委員、手が挙がっている。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 先ほどのスケジュール表のほうなんですけど、バスの5号車が神姫バスさんと括弧書きで記載があるんですが、これはどういった経緯で使われる想定なんですか。

○**稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** こちらの神姫バスといいますのが兵庫のバス会社になります。関西の広域連合の枠組みがありまして、そちらのほうも今回の訓練に参画していただくということで、そちらのほうの手配をしていただいたバスになります。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** となると、実際想定されてる有事の際には、地元のバス会社さんのバスだけでなく、広域で、そちらのほうも協力を要請して、来ていただくっていうことでよろしかったですか。

○**稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** まず、バスの手配につきましては、中国地方のバスの連合のほうに手配をしていただくということになります。その中で不足が生じたという場合には、関西広域連合のほうに2番目に依頼をするようになります。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** わかりました。ありがとうございます。

あと、スケジュール的なこととか、訓練についてなんですけど、たしかこれで訓練の地区が一巡するのかなと思うんですけど、今後については検討等をされてますでしょうか。県のほうも絡んでくるので、単独でというわけにはいかないとは思いますが。

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 具体的に、例えば来年度、どの地区でとかっていうことはまだ詰めておりませんが、いずれにしても、この訓練というのは継続的にやっていかんとはいけませんから、また、一巡しましたけど、改めて、これまでの教訓を踏まえて、地区を順次決めて、継続してやっていきたいと思っております。

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ぜひそうしていただきたいと思います。前回の住吉のときもありましたし、石橋委員からもいろいろ御指摘、御意見いただいておりますので、都度、場所場所によって、いろいろ必要なことは変わってくるのかなと思いますので、検証されるというのは書いてあるんですけど、検証だけで終わらないように、それを次の訓練にもしっかり生かしていただいて、有事の際には100%、200%ぐらいで動いていただけたらと思います。お願いいたします。

○**稲田委員長** よろしいですね。

〔「はい」と奥岩委員〕

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 済みません、説明いただいたときに、目的のところに、この文章以外、その前のところに、住民の方々への行動の流れとか、手順とか、そこのところも理解をしていただくというところの御説明だったと思うんですけど、そう考えていったときに、今回の地区の対象者が100名というところというのは、その年度ごとに対象区域

が違うので、対象者数も違ってくるかもしれませんが、今までの人数からいっただけ少ないのではないかと、対象者数がというふうに思ったりするんですね。

それから、あるときには米子市原子力防災訓練であったり、国のとあったり、鳥取県の原子力防災訓練という年度もあったりとかするということあたりで、毎年、原子力防災に関する避難訓練がされてきている中でも、その年によって取り組み方というのが変わってきて、米子市の取り組み方というのが主体的にやる年と、今回のこの説明でいくと、11月上旬の国がやる分にも米子が入るといようなことで、上下というか、強弱というか、何か違いがあるのでしたら、教えていただきたいと思えますけど。

**○稲田委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 御承知のことかと思えますけど、この原子力防災というのは一部の市町村だけで対応できることじゃなくて、もともと国、県、市町村あるいは関係事業者の連携に基づいて防護措置等をするというのが基本的なスキームだと思ってます。それで、国の総合防災訓練というのは、国のほうのお考えで、その対象地域を毎年選んで、訓練、検証作業をされる、そういったスキームですので、特別なものです。前回、島根地域については12年前になりますので、そこはとりあえずちょっと別物だと思っていただいて、簡単に言うと、何年かに1回、島根地域が選ばれて、国、県、市町村、関係事業者、全て連携してやるという、そういった訓練が大きく行われると。それが下に書いてある。それから、米子市防災訓練と書いておりますけど、実はこれ、11月10日に県も、ほかの2県6市、全て同じ日に何らかの訓練が行われて、想定としては、同一の想定で、地震が島根地域で起きました。原子力災害も一定の事態あります。そういったことで、皆さん一緒にやりましょうということで、2県6市が時期を合わせて、直接リンクしない部分もあるんですけど、基本的には連携して、同じ方向性を見ながら訓練をそれぞれやりましょうということでやってるもので、大きく分けて2つというふうに御理解いただければと思います。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ことしについての、この規模というのは、例年に比べてはどうですか。

**○稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 昨年に比べますと、昨年の参加者が約70名でしたので、それに比べますと増加はしているのかなとは思っております。また、今回、加茂地区ということになりまして、UPZ外が3分の2というように、ちょっと特殊な地区ということもありまして、人数についてはこのようなものとなっておりますが、今後の訓練に関しましても、なるべく広く多くの皆さんに参加していただけるような説明であったりとか依頼を心がけていきたいと思っております。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほどの奥岩委員が言われました、一巡して次に向かっていくときに、いかに広域の、自宅待機、屋内待機も含めて、全体の原子力防災対応が全市的にできるようにするための、この次の考え方としたら、常に毎回、対象区を回して一巡することも大事だったかもしれないんですけど、何か工夫があってもよかったんじゃないかなというふうに私は感じておまして、ぜひこの終了後の総括の後には、次に向かって、では、じゃあ、全市的とか、少しでも多くの方に住民避難行動の手順等を、行動スケジュール等、理解いただくためにどうしていくのかという方向に向かっていただきたいと思えますので、

その辺は、今からですけれども、要望させていただいておきます。

それから、もう1点、小学校の。済みません、いいですか。

**○稲田委員長** どうぞ、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 小学校の児童引き渡し訓練というのは、これからは継続して、この市の防災訓練にセットで行われる予定なんですか。

**○稲田委員長** 三木防災安全課長。

**○三木防災安全課長** できれば継続してやっていきたいと思います。ただ、学校行事等もございますので、その辺は協議しながらやっていきたいと思います。

**○稲田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほどと同じですけど、全て、いつ、どこで、どんなふう起こってくるかわからない災害に対しては、小学校から保護者の引き渡しということが原子力防災訓練について、あるのかなのかとか、その移動のところも決めて、今だったらそれぞれ家から何かを準備するなりというような、情報を持って逃げる訓練をしておりますけど、それと一致しているのかといたら、少し、思いはわかるんですけども、いろんな想定を考えた上で、より有効な、子どもも含めた訓練の形っていうのはお願いをしておきたいと思えます。以上です。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 先ほど奥村委員からも一巡しているという話もあって、とりあえず一巡ということなんですけど、毎回、恐らくいろいろ訓練をしながら検証をしたりとか、やってみてどういう課題が抽出できるかっていうことを持ちながらやっておられると思うんですよ。問題は、そこで抽出された課題とか問題点とかを抽出して整理されたものがどうやって住民のほうにフィードバックされるのかっていうところの繰り返しで、こういういざというときの対応能力が上がってくると思うんです。ただ、幾ら訓練しても、いわゆるモデルケース的な基本形しかできないわけで、実際には臨機応変になってきますよね。そうすると、一定程度の基本形が習熟できてる習熟度の高い人をいかに地域に複数というか、多数つくり上げていくのかっていう戦略的なものがないと、実際には参加した人が、参加して経験した、次回は来てないとか、例えばですね、ということで習熟度が上がらないということであると、なかなか防災能力とか災害対応能力って、実際地域ごとに幾らやっても上がってこないと思うんですね。オペレーションをする人のところだけがノウハウを蓄積していくっていうことになってしまう。そのこのところの課題を今後どうやってやるのかのところでは、やっぱり常にフィードバックしながら検証を重ねていくようなことをしないと、私はこういう能力が全体的に上がってこないと思ってまして、そういった意味においては、例えば自主防災とか消防団とか、そういった組織との連携や、あるいは違う形で、そういう災害のときの知識を持った人たちを、防災士みたいな人とか、そういったものをどうやって地域にふやしていくのかっていう戦略があわせてないと、しかもそれが原子力災害のときにどういう、要は特例的な、原子力災害特有な知識をあわせ持った形がとれるのかいうところもやっぱり戦略上にないと、僕は幾らやってもそんなに効果的に上がってこないと思ってるんです、実は。

例えば消防団でいうと、今、想定されてる区域がありますよね。そうすると、本当に今の消防団の中央ブロックだとか、淀江ブロックだとか、そうやって分かれてますけど、弓

浜ブロックとか、そういう分け方でいいのかとか。そういったところまでやっぱり市がやるのであれば、全体の計画ではあるけども、検討を重ねていく必要が私はあるんじゃないかと思うんですけど、その辺についての考えはいかがですか。

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** まず、最後の消防団のこと、今後の、原子力以外の一般防災もそうなんですけど、いろんな連携を消防団の方、それから自主防災組織、防災士等々がどのように連携していく、その戦略的な一つの答えというものが、理想的なものが、まだ見えないんですが、これを例えば防災訓練の中に一定の形を今後盛り込んでいって、その中で答えを求めていくという取り組みはやっていきたいなとは思っています。

消防団のエリアのことなんですけど、これはやっぱり、まずは基本に、ふだんの消防活動、それから水防活動、これがまず基本にあると思いますので、これを例えば原子力災害が起きた、大規模な災害が起きたときに、エリアを超えて何かをすとか、そういったことについては、今後何かしらの検討の余地があるかもしれないけど、まずは基本はエリアの中で効率的に動いてもらうというのは、これはなかなか基本だと思いますので、ちょっと変えにくいかなというふうな考えを持っております。

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 私は、そのエリアを変えるというのは、例えば私は啓成分団ですけど、啓成分団が、自分の担当エリアが変わるという意味ではなくて、もちろん啓成分団は啓成分団で、自分のエリアを守る、対応するとかありますので。例えば住吉とか河崎とか、そこら辺の人たちが、例えば水防のときに、水防が必要なところの人たちって、我々の中央ブロックのど真ん中の分団と違って、水防のやつも特に訓練してますよね。そういった形で、プラスアルファが求められる災害のケースによっての知識を習得しとかなないと、実際はできませんよね。例えばいろんな避難誘導とかありますけど、みんなが被災者の状況の中で対応していく状況の中で、全ての人が稼働するとは思えませんよね。そうすると、できる者がやるしかなくなってくるようなことになると、いかに人材をその中に確保するのかということが非常に課題になると思うんです。だから、今の、例えば分団を分解してという意味ではなくて、どこの分団がどういうことが可能性として求められるかということをやったり着目して訓練をしておかないといけないんじゃないかということなんです。

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 委員言われること、よく理解しました。今後、先ほど言いました訓練の中を考えていく中で、そういった仕組みをあわせて、イメージしながら考えていきたいと思えます。

○**稲田委員長** ほかがございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ごめんなさい。情報発信についてはどのような訓練をされようとされているのか伺います。

○**稲田委員長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** 情報伝達につきましては、防災行政無線、それからトリピーメール、それから広報車等による巡回広報を計画しております。

○**稲田委員長** 矢田貝委員。



○**矢田貝委員** エリアごとに、今は待機です、そういうことではなく、対象区域に向かつての発信ということでしょうか。

○**稲田委員長** 三木防災安全課長。

○**三木防災安全課長** 済みません。エリアメールにつきましては、市域全域に流す予定です。

○**稲田委員長** 米子市内の市域ですね。

〔「はい」と三木防災安全課長〕

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 市民に同じ内容のメールが伝わるんですね、地域を書き込んだものが。

○**稲田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** やはりそこにつきましての工夫だと思うんです。市民が全部見たときに、あっ、この地域のお住まい方はこういう行動パターンなんだな、行動を促してらっしゃるんだなと。じゃあ、自分がいるエリアにはどういう行動をとる必要があるんだなっていう、プラスといいますか、毎回訓練のときにはエリアメールなり、あんしんトリピーメールの発信はされてると思うんですけど、読み手が少しでも住民が広く原子力防災訓練を理解するための工夫というのが、前回から今回っていうのがプラスされてないといけないんじゃないかなというふうに感じておりまして、その、今、私が言わせていただいた思いは、今回の台風19号の情報をとりに行ったときの自治体の情報っていうところがパンク状態っていうか、いっぱいいっぱい、なかなかそこにつながるができなかったということがあったのと、それから、水を、上流のダムを流しますよという情報は、NHK見てたときも言っていました。3時間前には言いますとかっていろいろで言っていましたけど、それを流したときに、じゃあ、住んでいる私たちはどういう危険が起こるんだろうとか、どういう行動が必要なんだろうっていう、プラスの情報ではなかったと思うんです、テレビによってはですね。そこで、やっぱり広く市民全体の命を守るという面では、そこにプラスした考えの発信の仕方っていうのも必要じゃないかなというふうに考えるところですので、思い出したように言い方で済みませんけども、言わせていただきます。

○**稲田委員長** 以上ですか。

土光委員。

○**土光委員** まず、今回の国の防災訓練とこの米子市がやる防災訓練の関連についてお聞きをします。10日の、今説明があった防災訓練は、これは県と連携してということだと思いますけど、米子市が主催、国は特にこれに関しては関与がないということですか。

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 11月10日にする分については、直接的なかわりは、国はございません。

○**土光委員** ないということですね。

○**永瀬防災安全監** はい。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 国は11月上旬に実施ということですけど、いつやるというのは、具体的にスケジュールとか、それ、いつわかるんですか。

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 これは国のほうが、この11月上旬ということまでは公表されてるんですけど、現在、原子力等規制委員会のほうに訓練内容、スケジュールも含めまして、内容の承認を得るための手続をされてます。それをまずクリアすることが一つ。それから、国も官邸の日程なんかとも連動するということをございまして、スケジュールに関しましては少なくとも実施されるちょっと前に公表されるというのが国のやり方ということをお伺っております。ですから、準備はいろいろさせてもらってますけど、公には当分できないという形になってるところです。

○稲田委員長 日程の発表ができない。

○永瀬防災安全監 日程の発表はできないということになっております。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 この国の防災訓練は住民の参加はあるんですか。

○稲田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 国の防災訓練の基本的なものというのは、基本的な内閣総理大臣からのいろいろな指示が各都道府県なり市町村にいろんな形で伝達をされ、それから、島根県庁の裏にオフサイトセンターというのがございますけど、そこでのいろいろな動きというような、ある意味、図上訓練的なことが中心になるかと思えます。

○土光委員 だから、ないんですね、ない。

○永瀬防災安全監 はい。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、住民の参加は国の防災訓練ではないという、これははっきりしてる。

○稲田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 はい、ございません。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、日程は国がちょっと前に発表するという、それは国がやることだから仕方ないんですけど、例えば米子市が9日も含めて、9、10、こういったことをやるというのは当然国は知ってると思うので、少なくとも9、10は国はこの日程ではしないというのは常識的にはそうだと思うんですけど、そう思っているんでしょうか。

○稲田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 いろいろスケジュール調整をしてるんですが、先ほど答弁いたしましたとおり、国が官邸日程もございまして、比較的直前になるまで日程については公表されないということを言われておまして、推測も含めまして、お答えできないのが現状でございます。申しわけありません。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、別の聞き方します。もし、9、10にあったとしても、米子市はこの独自の防災訓練があるから、市としては多分対応できる状況ではないというふうに思いませんか。

○稲田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 事前に公表はできないと申しあげましたが、事前に全てのスケジュールについては、国、県、市町村、調整を既に行っている途中でございますので、できる日程で実際には今後実施されます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** わかりました。

それから、この防災訓練に関して、ちょっと二、三質問します。

一つは、この資料の6番の訓練内容、①、8時30分、一時移転指示を発令すると、ここなんですけど、この一時移転というのはどういう意味。例えば避難指示じゃなくて、一時移転指示ですよ。逆に住民から見ると、この指示はどのような指示だと思えばいいんでしょうか。

○**稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** 原子力災害が発生した際に、モニタリングポストを増設をいたしまして、いろいろなところで放射線量というのをはかるようになりまして、その放射線量が基準値を超えた地点について、こういった一時移転指示、避難指示、そういったものが発令されるようになります。避難指示につきましては、500マイクロシーベルト・パー・アワー、これをOIL1と呼んでおりますけども、こういった数値が出た場合に、数時間内に避難をしてくださいというような指示になっております。

一方で、一時移転の指示につきましては、20マイクロシーベルト・パー・アワー、これ、OIL2ということですが、こういった値が出た際に、1週間程度以内に一時移転をしてくださいといったような違いになっております。

○**稲田委員長** この原子力防災ハンドブックの5ページにある。

○**戸崎防災安全課係長** はい、そうです。

○**稲田委員長** また確認してやってください。

土光委員。

○**土光委員** つまり、一時移転指示と避難指示はちゃんと別な意味で、それぞれそういった用語で、今言った説明のような形で使うということなんですね。

今回は、一時移転指示を発令だから、状況としては20マイクロシーベルトを超えた状況だという前提で、こういった避難訓練が行われるということ、そういう理解でいいですか。

○**稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** そのとおりです。一時移転の指示です。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、もう一つは、これまで何回か、こういう防災訓練のときに避難して、そのときで空き時間というか、何か原子力の防災の講座というか、講演というか、そういったのをやってた年もあると思います。ことしはそういったのはないということですね。

○**稲田委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** 今回、原子力防災講座につきましては、昨年の委員の意見もありましたので、今回2回開催することにしておりまして、1回目が既に10月5日、加茂公民館のほうで行っております。2回目を今度、日曜日、10月20日にまた加茂公民館のほうで開催予定にしております。訓練に参加される方については、このどちらかに御参加いただくということで案内をしているところでございます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○土光委員 これに関して、私たちにこの内容、お知らせとか何かされてるのでしょうか。

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 ちょっと議会への情報提供ということではしていないんですけども、その対象者が一般の方に広くというよりは、訓練参加者に対して訓練の説明をそれと原子力防災についての説明という意味合いでやっておりますので、ちょっと御案内についてはしていません。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 対象者が限定されてるから、対象者だけにお知らせをするというのはわかりますけど、だからといって、そういったことをするというのを議会に言わないという理由がよくわからない。私は言うべきだと、知らせるべきだと思うんですけど、いかがですか。

○稲田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 その御指摘、そのとおりだと思います。以後、気をつけたいと思います。

○稲田委員長 ほかがございますか。

土光委員。

○土光委員 またお知らせ願います。どういうふうにするかというのは。まだ20日はこれからなので、お知らせをお願いします。

○稲田委員長 あさってなので、もうきょうじゅうに。

（「説明をさせていただいてよろしいでしょうか。」と戸崎防災安全課係長）

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 原子力防災講座につきましては、10月20日日曜日10時半から加茂公民館で実施する予定にしております。参加者としましては、今回訓練に御参加いただく加茂地区の住民の方々。内容としましては、その訓練の説明であったりとか、あと、鳥取大学の北先生をお招きいたしまして、原子力に関する話、それと原子力防災に関する話、また、国が委託をしております防災ソリューションというところの方に来ていただきまして、ワークショップなんかも交えながら、原子力防災について、自分ごととして考えていただけるような内容を予定しております。

○稲田委員長 今の内容は、何か案内文があれば、この委員会終わってから、各委員にメール送信もさせてもらおうお願いしていいですか。できますか。

〔「はい」と戸崎防災安全課係長〕

○稲田委員長 じゃあ、事務局、対応お願いします。

土光委員、続きは。

土光委員。

○土光委員 10時半から、予定時間はいつまでということですか。

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 正午までを予定しております。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 これは5日と同じ、基本的には同じ内容を5日と20日にやってるということでしょうか。

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 そのとおりです。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 あともう一つ、ことしの訓練の参加の対象ですけど、先ほどちょっと言及をされましたけど、加茂地区でUPZ圏外の住民も今回訓練に参加してもらうということですよ。この辺の考え方をお聞きしたいんですけど、例えばですけど、この防災計画というのはUPZ圏内という、それが対象ということではいろいろやってると思います。ことしとか昨年ありませんけど、こういったことに関しての住民説明会も、基本的に住民説明会もUPZ圏内だけの住民を対象に周知してやられたのではないかと私は思っています。今回、加茂地区のUPZ圏内に限らずに、圏外だけ加茂地区の方も訓練に参加してもらうという、そういう意図はないんですか。意図というか、考え方。

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 確かに委員がおっしゃるとおり、UPZ圏外に対しての訓練ということは積極的にはやっていないんですけども、この加茂地区に関しましては3分の1がUPZ内に含まれるということがございまして、こうした、今年度につきましては、加茂地区においてこういった訓練を実施するということになったわけですので、加茂地区の中でUPZの中の方だけに参加していただくというよりは、やはり加茂地区全体として参加していただく。実際に30キロ、当然UPZの外であれば絶対安全だということはありませんので、そういった当事者意識を持っていただくためにも、ちょっとせつかくの機会ですので、UPZ外の方にも御参加をいただこうと思ったところでございます。

○稲田委員長 土光委員。

○土光委員 その考え方は私も同意をします。圏外で区切って、あえて分ける必要ないと思うんですけど、ただ、そういう考え方でいけば、実は次の報告案件と関連しますけど、今回の訓練で、圏外の方も参加して、安定ヨウ素剤の服用訓練しますよね、するという計画。だから、圏外だからといって、基本的に安全性、そんなに大きな違いはないという、そういう考え方だとすると、例えばですけど、安定ヨウ素剤の事前配布の希望者を、同じ加茂地区でも、今は圏外の方は対象外にしてるということではやられてますけど、その辺はやはり私は整合性がないのではないかと思いますけど、いかがですか。

○稲田委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 やはり安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、どこかで線引きをしないといけない中で、さっき訓練のほう、せつかくの機会なのでということで申し上げましたけども、ちょっと安定ヨウ素剤につきましては、せつかくの機会なので、UPZ外にもというのも難しいところがございます、やはり国のほうの原則としましても、事前に防護措置を準備する区域としてUPZが設定されているわけでございます。また、加えて、その安定ヨウ素剤に関しましては、副作用のおそれなんかも完全に否定されているわけではないということもございまして、です。ですので、今後も県等と協議しながら、そういったところについては考えていきたいとは思ってはございますけれども、今のところは安定ヨウ素剤につきましては、UPZ内のみの事前配布ということでやっているところでございます。

○稲田委員長 ちょっと案件が違うので、これ以上深入りはしませんけど、例えば住民の立場で考えると、今回UPZ圏外の住民も参加して、安定ヨウ素剤の服用訓練、つまり必

要性の説明を受けて、いろいろ、実際服用訓練をする。だから、自分たちもそういった必要性があるのではないかと当然思うと思います。ところが事前配布に関しては、自分たちは希望してもらえないというのは、やはり住民の立場からいくと、おかしいのではないかとこのように私は思いますので、一応指摘ということで言わせてもらいます。

それから、もう一つ、この訓練に関して、一時集結所に集まって、バスで避難するということですが、今、避難計画は9割の方は自家用車で逃げるという前提で、1割の方が今回やるような一時集結所に集まって、バスで逃げる、そういったこと、そういった前提になっていると思います。今回の訓練は、だから、その1割の方に関しての避難訓練というふうにも私は言えると思うのですが、実際、本当に本番で実効性のある避難ができるためには、その残りの9割、ほとんど大多数といってもいいんですけど、車で逃げる人に関しての訓練が私は必要だと思いますけど、その辺はどういうふうなお考えでしょうか。

**○稲田委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 御指摘のとおり、9割の方々が車で逃げていただく、実際そうなるだろうというシミュレーションのもとに、県のほうもなってるわけなんですけど、今の訓練というのは、そういった1割だろうと思われるところでクローズアップしたのになってます。もし御指摘の9割の部分の訓練を今後やっていくということになると、相当大がかりな、道路事情をどういうふうに整理していくのか、そういうものを今後、米子市というよりも、鳥取県さんのほうがどのように市町村と連携して、警察とかも連携してやっていくことができるのかという課題があるんだろうなというふうに思っております。

**○稲田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、いわゆる原子力事故が起きたときの避難計画、それがちゃんとできるかどうかというのは、この1割の方の避難のやり方も重要だし、残りの9割の方もきちっと逃げれるというのは、やはり避難訓練をして実効性を確認しないとだめだと思います。言われたように、これをやるとなると相当大がかりだと思いますけど、でも、これを実効性ある避難計画にするためには、その訓練もしないと実効性は私は担保されないと思います。今回たまたまですけど、1割の方を対象にした避難訓練は一巡したので、今後、この避難計画そのものの実効性を高めるためにはどういった訓練が必要か。車で逃げる人たちの逃げるといふことの実効性を担保するために訓練とか、それがどういった形であるかというのは、やはり考えていかないといけないのではないかとこのように私は思います。意見です。

**○稲田委員長** よろしいですか。

**○土光委員** はい。

**○中田委員** ちょっと関連して。

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 関連してですけど、私、ちょっと考えが違うので、私の意見も述べさせていただきます。私は9割の人の訓練をするというのは不可能だと思う、基本的に。9割の人にすべきなのは、知識を習得してもらおうとか、知ってもらおうということしかない。ただし、1割の人になるかもしれないという課題認識の上で、9割の場合はどういう行動をとるべきかという知識を習得するというところで、実際の訓練は私は不可能だと思います。訓練すべきなのは、9割の人が自家用車で逃げたときに、実際そこに混乱を招かんように規制が

かけれるかっていう、オペレーション側に私は訓練の課題があると思っていますので、私はそういう認識で、やっぱり基本計画を詰めていっていただきたいということを表明しておきたいと思います。

○**稲田委員長** ほかごございますか。

○**土光委員** いいですか。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 一言、と言いますけど、9割の方の自家用車で逃げるといって、そういった訓練が不可能だというふうに言うてしまうんだったら、実際の本番で9割の方がちゃんと逃げるといことは私は不可能だと。つまり、いつまでたっても実効性ある避難計画にはならないと思いますので、不可能だというところでとまるんだったら、実効性のある避難計画はできないという前提で物事を考える必要が私はあるのではないかと思います。私の意見です。

(「一つだけ反論させてください。」と中田委員)

○**稲田委員長** 中田委員。

○**中田委員** 繰り返しますが、9割の人間が習熟度を上げる訓練を再々繰り返すということは、私は絶対不可能だと思う。だから、そういう行動のときに、どういう規制がかかる可能性があるのかとか、どういう秩序を守らないと実際の交通がきちっと機能しないのかとかというところを詰めていく、そういったことのほうが大事で、ケース・バイ・ケースで、状況が変われば、避難ルートだって、人の行動だって変わってくるわけですから、その9割の行動をきちっと訓練させるというのは私は不可能だということを申し上げておきます。

○**稲田委員長** 私から、質問ではないけど、1点だけ。島根県庁の近くにあるオフサイトセンターの医師の表現ですけど、これは県庁すぐ近くの、至近いうことでよろしいですね。別な表現もあるのか。

○**永瀬防災安全監** 県庁の真裏、御存じですか。表現として、あれ、県庁敷地……。

(「敷地内。」と声あり)

○**稲田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 県庁敷地内です。

○**稲田委員長** という表現でよろしいですね。

○**永瀬防災安全監** はい。

○**稲田委員長** では、次に移ります。

次に、安定ヨウ素剤の事前配布について、当局の説明を求めます。

清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** そういたしますと、安定ヨウ素剤の事前配布についてという資料をごらんいただけますでしょうか。

このたび事前配布の説明会を行いまして、実施状況をそちらのほうに示しております。最後は10月20日ということで、あさってになりますので、まだ途中の状況ではございますが、報告いたします。

まず、当初、8月に申請受け付けをいたしまして、そこで応募があった方につきまして、そこに書いてございます日程で事前配布の説明会を実施したところでございます。

まず、10月の4日についてなんですが、こちらは崎津公民館で当初予定しておりましたが、ここの第1希望で申請あった方が1名しかいらっしゃいませんで、実は第2希望も申請がありましたので、ちょっとそちらのほうにお回りいただくように打診いたしましたら、ほかの日程でということをございましたので、10月4日のほうは中止とさせていただきます。

次に、実際実施いたしましたのは10月の5日の土曜日、これは夜に彦名公民館で行いまして、申請7世帯19人ということで、皆さんとりに来られました。

あと10月7日の月曜日、これは平日のお昼ということで、和田公民館で行いまして、こちら申請7世帯24人に対しまして、皆さん来られました。

あと、あさつての日曜日でございますが、夜見公民館で5世帯19人の申請ということで行います。

それとあと、そちらの表のちょっとちっちゃい字で、昨年度配布者で年齢到達による交換が1世帯1名を含むと書いてございますが、これは3歳未満の乳幼児につきましては、薬がゼリー状のものでございまして、3歳以上の方は丸剤という、いわゆる錠剤の形のものでございまして、1世帯1名だけは3歳未満から3歳以上に切りかわるということで、彦名公民館のほうに交換ということとりに来られました。

次に、境港市の状況につきましては、参考ということでお示ししております。

次に、大きな2番の広報ということでございますが、8月の申請を受け付ける前に、こちらにお示ししておりますように各広報を行いました。最初の、校区にUPZを含む公立小学校の全児童・生徒へのチラシ配布等、上段のほうは、昨年度と同じような形で行ったものでございまして、一番下の、地区にUPZを含む自治会へのチラシの班回覧というの、今年度初めて行ったところでございます。

次に、大きな3番、説明会の状況ということでございまして、こちらのほうは簡単に説明会の状況を御説明いたしますと、(2)番になりますけども、こちらのほう、皆さんお集まりいただきまして、医師の立ち会いのもと、安定ヨウ素剤の事前配布と受領後の注意事項につきましては、県の担当者が説明をいたします。その後、県の医師の録画の画像がございまして、その画像に基づきまして、安定ヨウ素剤の効果とか服用上の注意点につきましては説明が行われまして、皆さん、その説明を聞いていただいた後に、問診のほうに回っていただきます。問診は市と県の保健師が担当いたしますと、必要に応じて薬剤師の方の問診、その後、これも必要に応じてですが、医師の問診がございまして、配布が大丈夫ですよということであれば、配布をするといったような手続がございまして、ちなみに今回、彦名と和田で行った分につきましては、皆さん問診でひっかかることなく配布できたというところでございます。

あと、裏のほうをごらんいただけますでしょうか。これは和田公民館においてなんですが、(5)の託児についてということで、公民館の和室に託児所を設置いたしまして、1世帯1名の御利用がございました。

あと、アンケートについては、まだ全体、全て終わっておりませんので、米子、境港、終わりましたら、アンケートを県のほうが集約いたしまして、また報告等を行うというふうに伺っております。

簡単でございますが、以上でございます。



○**稲田委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見を求めます。

土光委員。

○**土光委員** 一つは、10月4日は今の説明を聞くと、中止になったということなのですが、これって私たちにはお知らせなかった、議員とか、お知らせなかったですよ、それは。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** この中止にしてお知らせをしたのは、先ほど申しあげました1名の方だけにお知らせをしております、ただ、先ほどの案件ともかかわりがございますが、議員さん含めて、しかるべき中止の案内をするべきであったというふうには考えております。以後、気をつけたいと思っております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** これはぜひよろしくお願ひします。私、この日に行ったら真っ暗で、帰ってきました。その辺のお知らせは確実にお願いしたいと思ひます。

それから、これ、昨年度は人数何人でしたっけ、実績。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** 昨年度は、米子市は25世帯69名でございました。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私としては、この数はやはり少ない、もっと多くの方が事前配布で安定ヨウ素剤を持っていたほうが、いざというときに役に立つ、好都合だと思うんですけど、その辺の人数に関しては、評価は今の時点でどう考えていますか。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** 人数そのものについての評価につきまして、今現在、評価そのものはしていないんですけども、ただ、境港市さんとの比較等におきましては、大体、それとあと松江市さんとか聞くとところによりますと、大体これぐらいの率でというふうには伺っておりますので、そのようには考えております。したがいまして、ちょっと多い、少ないという評価まではしておりません。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** この辺はまた改めて、なぜこの事前配布が必要なのかというところから考えて、そういう必要性を満たすためには、どのぐらいの、どういう人たちにきちっと配布ができる必要があると、そういうところから私は考えていく必要があると思ひますので、また改めてその辺は議論をしたいと思ひます。

それから、当日のことですけれど、当日、薬剤師さんと保健師さん、それから医師の方も来られて、この事前配布のときに医師がいなければならないというのは、それはそういった規定があるのですか。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** このたび配布する薬が医療用医薬品ということでございまして、医療用医薬品というのが、一般的には医師の処方とか指示に基づいて投与する薬ということでございますので、一応、国のほうも、このような説明等においては、医師のほうに立ち合った上でというようなことはございまして、そのようにさせていただいております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 国のというのは、多分、国が出してる指針のことを言ってるのだと思います。医療関係者という表現ではなかったですか。つまり、私は必ずしも医師でなくても、例えば薬剤師でも、その指針に反するというか、薬剤師でも許容されるのではないかと私は思っているのですが、その辺の見解、考え方はどうですか。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** 通常の医療用医薬品は必ず医師の、先ほども申しあげましたように、処方箋もしくは指示ということなんですが、この安定ヨウ素剤については、国のほうも、ある意味、その場で、そこで処方をして渡すとかいうことではなくて、ただ、説明をした上で渡すことは可能だというオプションはお持ちのようですので、そのようには伺っております。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、この辺、ある程度柔軟に、例えば必ず医師がいけないとすると、例えば説明会の回数を決めるときも、医師を確実に手配してみたいな、そういったことが必要になると思います。ただ、国の指針でも、必ずしも医師というふうには言っていないと思ってるので、柔軟に対応できるのではないかとというように私は思ってるので、意見としてお伝えします。

例えばですけど、この避難訓練の本番で、一時集結所で安定ヨウ素剤を説明して配りますよね、このとき医師は多分同席するような前提で訓練されていないと思います。だから、この事前配布も、ある程度柔軟な考え方でいけば、もっと説明会の回数とかやり方とかもオプションがふえるのではないかとというふうに私は思っているのですが、ちょっとこれは、きょうの段階では意見としてお伝えをしていきます。

○**稲田委員長** よろしいですか。

○**土光委員** もう1点だけ。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、あと広報の関係ですけど、ことしはチラシを班回覧したということですね。これは要は自治会とかで回覧板で回したということですけど、その回し方、チラシを各自1枚ずつおとりくださいという形で班回覧したのか、1枚だけ回覧板で回して、見てください、という形でされたのですか。

○**稲田委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** 班回覧のやり方ですが、先ほどおっしゃいました後段のほうでございまして、各班に1枚ずつお渡しをして、それを回覧していただくような形でお願いいたしました。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** これも日程とかが書いてるので、ちゃんと枚数準備して、それぞれ各自おとりくださいというふうな形で班回覧をしたほうが確実ではないかと思えます。

実は試しに1人、UPZ圏内の方に、その人はことし、事前配布を申し込んで受け取ったという方ですけど、何で知りましたかという、米子市の広報でしたと。班回覧で回ったんじゃないですか、それは覚えがないという、多分見逃したんだと思いますけど、1枚ずつ渡す形だったら、より確実になるのではないかとというふうに思いますので、その

ような、できることはできるだけ周知を、広報、そういう方法でやったほうがいいのではないかと思います。以上です。

**○稲田委員長** ほかございますか。ないですね。

そしたら、以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を、済みません、1点。報告に関しては以上で終わりですので、当局の皆さんは退席を。私から1点連絡が。

**○土光委員** その他であるのですけど。

**○稲田委員長** どういった内容ですか。

**○土光委員** 当局に聞きたい。

**○稲田委員長** どういった内容ですか。

**○土光委員** 内容は、一つは、この前の自治体向け説明会の内容に関してちょっと聞きたいことがあるというのと、もう1点は、中国電力がちょっとこういう見解を述べているけど、どういうふうに思いますかと、その辺を当局にお聞きしたいと思います。

**○稲田委員長** 前段の、7月30日の倉吉市に出向いた件は、これまとめができ上がったので、席上に今置きましたというのが、私のほうの、1点、連絡事項で、それがその他のつもりでございましたので。

土光委員がおっしゃったもう1点のほうは、中国電力の動きに関してというところですね。

**○土光委員** はい。

**○稲田委員長** 答えられますか、準備は。

(「答えられるの、それ。答えられないでしょう。」と戸田委員)

(「準備してないと思います。」と声あり)

(「いや、私の質問を聞かずに答えられるの。」と土光委員)

(「だけん、答えられるかどうかわからん。」と戸田委員)

(「答えられなかったら、答えられなかったで。」と土光委員)

(「それでいいの。」と声あり)

(「私は答えられる内容を聞こうと思ってますので。」と土光委員)

(「第一、委員長、副委員長で、そういうきょうの運営の仕方を上手にせな。」と中田委員)

(「その他の事項は全くレジュメにないがん。」と戸田委員)

(「レジュメにないから、その他でしょう。」と土光委員)

(「いやいや、正副委員長で。要は運営の話の仕方でしょう。」と戸田委員)

(「答えられるように準備をすべきだろうと。」と中田委員)

(「急にそんなの唐突に言われるてもできないでしょう、きちっと対応が、当局も。そう思うよ、私は。」と戸田委員)

(「いや、答えられる内容を質問しようと思ってます。もし答えられなければ、それは答えられないで構いません。」と土光委員)

(「委員会全体ですから。」と中田委員)

**○稲田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 委員会全体として実りあるものにならないといけないでしょう。そうすると、答えさせるんだったら、答えられるような環境を設定するのが委員会の運営の仕方じゃないんですか。

○**稲田委員長** 聞かれる聞かれないは委員の意思の問題ですけれども、答えられる準備がないものを聞いて、不確実な内容をいただくよりは、それは準備してからのほうを私は是としたいと思いますので、それで皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

（「いや、質問を聞いてから、するかどうか決めてもらわないと。」と土光委員）

○**稲田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 今の件に関しましては、正副できちっと精査をしておいていただきたいです。開会前の準備の段階で。お願いします。

（「以前、私はその話をしてた。」と土光委員）

（「以前と言われても。」と声あり）

○**稲田委員長** ですので、その他の質問は事前に調整なりをした上でということで、今回はそれが行われておりませんので、ここではなしということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** 当局の皆様は。すぐ終わりますので、これ、一言言って終わりますので。

先ほど言った内容そのままなんですけど、7月30日の視察の件の報告がまとまったものができ上がりましたので、皆さんにお配りいたしましたので、御確認ください。

私からは以上です。

では、以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前11時06分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 稲 田 清